

## 考査項目別運用表（建築）

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する

(主任監督員)

考査項目	細 別	A	B	C	D	E
1. 施工体制	I. 施工体制一般	施工体制が優れている	施工体制が良好である	施工体制が適切である	施工体制がやや不適切である	施工体制が不適切である
		「評価対象項目」 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> ①品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ②安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ③建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> ④作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input type="checkbox"/> ⑤現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 <input type="checkbox"/> ⑥元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> ⑧工事規模に応じた人員、機械配置が行われ、施工している(工期の遅れがない)。 <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 理由:( _____ )  該当項目が90%以上…………… A                      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満…………… B                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満…………… C                      ③ 評価値( 0% )=( 0 )評価数/( 10 )対象評価項目数 該当項目が60%未満…………… D			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった(改善されなかった)。
	II. 配置技術者(現場代理人等)	配置技術者として優れている	配置技術者として良好である	配置技術者として適切である	配置技術者としてやや不適切である	配置技術者として不適切である
		「評価対象項目」 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができている。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③書類・資料の整理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事請負契約書第18条(条件変更等)第1項(以下、「契約書第18条」という。)に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤契約書、設計図等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑨施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑩作業主任者(労働安全衛生法施行令第6条)を選任し配置している(不要の場合は削除)。 <input type="checkbox"/> ⑪専門技術者(建設業法第26条の2)を選任し配置している(不要の場合は削除)。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 理由:( _____ )  該当項目が90%以上…………… A                      ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 該当項目が80%以上～90%未満…………… B                      ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 該当項目が60%以上～80%未満…………… C                      ③ 評価値( 0% )=( 0 )評価数/( 13 )対象評価項目数 該当項目が60%未満…………… D			<input type="checkbox"/> 現場代理人等の配置に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 現場代理人等の配置に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった(改善されなかった)。

考查項目	細 別	A	B	C	D	E	
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理が良好である	施工管理が適切である	施工管理がやや不適切である	施工管理が不適切である	
		「評価対象項目」 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> ① 契約書第18条第1項第1号から第5号（条件変更等）に基づく設計図書の見直し結果について、協議を行っている（条件変更等ない場合は削除）。 <input type="checkbox"/> ② 施工計画書が着手前（計画変更の場合も含む）に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤ 施工計画書と現場の施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> ⑥ 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 一工程の施工の検査・確認の報告が適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧ 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑨ 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩ 現場内での整理整頓が定期的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪ 使用する建築材料・設備機材（以下「材料・機材」という。）の調達計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫ 社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬ 施工図の作成に当たり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑭ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑮ 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、低振動及び排出ガス対策機械を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑯ 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑰ その他 理由：( )			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して不備があり、監督職員から文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった（改善されなかった）。	
		該当項目が90%以上…………… A 該当項目が80%以上～90%未満…………… B 該当項目が60%以上～80%未満…………… C 該当項目が60%未満…………… D	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値( 0% )=( 0 )評価数/( 17 )対象評価項目数				
	II. 工程管理	工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である	
		「評価対象項目」 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> ① 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> ② 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> ③ 現場または施工条件変更への対応が積極的に処理が早い（条件変更がない場合は削除）。 <input type="checkbox"/> ④ 近隣住民（入居官署等を含む。）との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥ 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> ⑧ 現場で詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に工程管理を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑨ 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩ その他 理由：( )			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		該当項目が90%以上…………… A 該当項目が80%以上～90%未満…………… B 該当項目が60%以上～80%未満…………… C 該当項目が60%未満…………… D	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値( 0% )=( 0 )評価数/( 10 )対象評価項目数				

考查項目	細 別	A	B	C	D	E
2. 施工状況	III. 安全対策	安全対策が優れている	安全対策が良好である	安全対策が適切である	安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である
		「評価対象項目」 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> ①災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②店社/パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている（労働安全衛生規則第18条の6、8）。 <input type="checkbox"/> ③各種安全/パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している（指摘等がない場合は削除）。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤安全巡視・危険予知（KY）、ツールボックスミーティング（TBM）等を実施し、記録（安全衛生日誌等）が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑨使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑩重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている（重機作業がない場合は削除）。 <input type="checkbox"/> ⑪山留め等について、設置後の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている（山留め等がない場合は削除）。 <input type="checkbox"/> ⑫仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理が、チェックリスト等を用いて実施されている（足場や支保工がない場合は削除）。 <input type="checkbox"/> ⑬工事現場における保安設備等（看板・標識の設置、立入禁止措置、誘導員の配置等）の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮その他 理由：( )			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して不備があり、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった（改善されなかった）。
		該当項目が90%以上…………… A 該当項目が80%以上～90%未満 …… B 該当項目が60%以上～80%未満 …… C 該当項目が60%未満…………… D	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値( 0% )=( 0 )評価数 / ( 15 )対象評価項目数			
	IV. 対外関係	対外関係が優れている	対外関係が良好である	対外関係が適切である	対外関係がやや不適切である	対外関係が不適切である
		「評価対象項目」 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> ①工事施工にあたり、関係官公署等との協議及び調整を行いトラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ②工事施工にあたり、近隣住民（入居官署等を含む。）との適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> ③工事の目的及び内容を工事看板等により地域住民や通行者等にわかりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ④引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤近隣住民（入居官署等を含む）対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> ⑥現場のイメージアップに取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑦「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 理由：( )			<input type="checkbox"/> 対外関係に関して不備があり、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった（改善されなかった）。
		該当項目が90%以上…………… A 該当項目が80%以上～90%未満 …… B 該当項目が60%以上～80%未満 …… C 該当項目が60%未満…………… D	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値( 0% )=( 0 )評価 / 評価数 8 )対象評価項目数			

考查項目	細 別	A	B	C	D	E	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形が優れている	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である	
		「評価対象項目」 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> ① 承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ② 施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③ 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ④ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ⑤ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ⑥ 出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ その他 理由:( )			<input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、監督職員が熊本県公共工事請負契約款第17条に基づき改造請求を行った。	
		該当項目が90%以上…………… A 該当項目が80%以上～90%未満 …… B 該当項目が60%以上～80%未満 …… C 該当項目が60%未満…………… D	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値( 0%)=( 0 )評価数/( 9 )対象評価項目数				
	II. 品質 建築工事	品質が優れている	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である	
		「評価対象項目」 削除項目（該当がない場合） <input type="checkbox"/> ① 材料・製品の品質が、報告書、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ② 品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③ 施工の各段階における完了時の品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥ 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦ その他 理由:( )			<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 熊本県公共工事請負契約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
		該当項目が90%以上…………… A 該当項目が80%以上～90%未満 …… B 該当項目が60%以上～80%未満 …… C 該当項目が60%未満…………… D	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。 ② 削除項目がある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ③ 評価値( 0%)=( 0 )評価数/( 7 )対象評価項目数				

別紙-1⑤ [記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する

(主任監督員)

考查項目	細 別	A	B	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事 受変電設備工事	品質が優れている	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <p>削除項目(該当がない場合)</p> <p><input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ④不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦その他:( )</p> <p>該当項目が90%以上..... A                    ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>該当項目が80%以上～90%未満..... B                    ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>該当項目が60%以上～80%未満..... C                    ③ 評価値( 0 )=( 0 )評価数/( 7 )対象評価項目数</p> <p>該当項目が60%未満..... D</p>			<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 熊本県公共工事請負契約約款第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。

別紙-1⑥ [記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する

考查項目	細 別	A	B	C	D	E
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 機械設備工事 暖冷房衛生設備工事	品質が優れている	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <p>削除項目(該当がない場合)</p> <p><input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ④不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦その他:( )</p> <p>該当項目が90%以上..... A                    ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の評価項目は削除する。</p> <p>該当項目が80%以上～90%未満..... B                    ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>該当項目が60%以上～80%未満..... C                    ③ 評価値( 0 )=( 0 )評価数/( 7 )対象評価項目数</p> <p>該当項目が60%未満..... D</p>			<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 熊本県公共工事請負契約約款第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。

		
		
		
		
		
		